

## ハンセン病家族訴訟提訴2周年集会

# 思いよ届け！

2016年2月15日と同年3月29日にあわせて568名が提訴したハンセン病家族訴訟も丸2年を迎えます。

国が行ったハンセン病隔離政策では、患者を収容するとき患者の家は真っ白になるまで消毒されました。あとに残された家族たちは、「村八分にされた」「仕事をクビになった」など、社会の偏見、差別の中で暮らさざるを得ませんでした。2001年に国が強制隔離政策の誤りを認めて謝罪したあとも、「家族にハンセン病患者がいたことが配偶者に知れて、離婚された」ということも起こっています。

この裁判では、国による家族への謝罪と補償を求めています。 「ハンセン病への差別や偏見におびえることなく暮らせる社会」を願う原告の思いが込められているのです。

本集会では、昨年12月に原告の証人として法廷で証言された黒坂先生にお越しいただき、ハンセン病家族が抱える問題を改めて考えたいと思います。その他、熊本のハンセン病患者がきちんとした裁判も受けられず殺人事件の犯人とされ、無罪を訴え続けながらも死刑にされた「菊池事件」で、検察が再審請求をしないことで苦痛を受けたと訴えている菊池事件国賠訴訟の原告団・弁護団からの訴えも予定しています。

年度末のご多忙な時とは存じますが、ぜひご参集くださいますようお願いいたします。

**日時：2018年3月16日（金）18時30分～**

**場所：熊本市国際交流会館ホール**

（住所 熊本市中央区花畑町4-18 / TEL 096-359-2020）

**内容：講演 黒坂愛衣先生（東北学院大学准教授）  
家族訴訟原告ら、同弁護士訴え  
菊池事件国賠訴訟原告、同弁護士訴え**

署名も  
ご協力  
お願いし  
ます！

### ☆ 黒坂愛衣(くろさかあい)先生のご紹介 ☆

社会学者・東北学院大学准教授。著書に『ハンセン病家族たちの物語』(2015年)。

昨年12月にはこの訴訟の原告の証人として法廷に立ち、多くの家族から聞き取りをした経験をもとに、「社会的差別は今も続いている。」として、家族の被害とは何かという本質を証言してくださいました。

### <主催>

ハンセン病家族訴訟原告団 / 同弁護団 / ハンセン病国賠訴訟を支援する会・熊本

### <お問い合わせ>

ハンセン病国賠訴訟を支援する会・熊本 (熊本中央法律事務所内 096-322-2515)